

株式会社 松陽建設 環境行動計画

取組方針

(株)松陽建設は、人間が自然と共生し地球の良好な環境を将来の世代へ引き継ぐため、土木工事、造園、舗装工事等の活動が地球環境へ影響を与えていた事を認識し、相互協力、連携して地球環境の保全を推進します。

1. マネジメントシステムを運用し、環境への取り組みの継続的な改善を図る。
2. 当社の活動についての負荷低減を図り、合わせて汚染を防止する。
3. 環境関連の法律規制及び協定・要求事項を遵守する。
4. 当社の事業活動において、下記の項目について重点的に推進する。

- ・事業活動の中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節電）
- ・廃棄物の適正管理と排出量の削減
- ・二酸化炭素排出量の削減
- ・5Sの徹底（整理、整頓、清掃、清潔、躰）

この方針に基づいて社員が自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針、取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

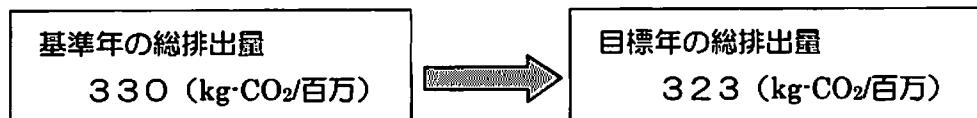
平成25年4月1日

株式会社 松陽建設
代表取締役 松野 和夫

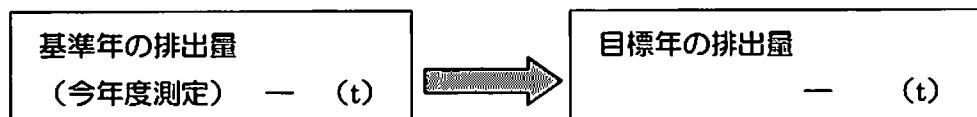
3 環境負荷の低減目標

25年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも23年です。)

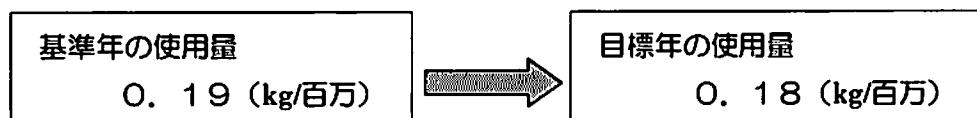
【目標1】 二酸化炭素の総排出量を2%削減する（売上高当り）



【目標2】 廃棄物の適正管理と一般廃棄物の排出量を2%削減する



【目標3】 コピー用紙の使用量を2%削減する（売上高当り）



【目標4】 危険物・農薬等の安全管理を徹底する

4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素排出量の削減

（総務、営業、工事部門での取組）

- ・ 休憩時間等、重機を使用していない時エンジンを切る
- ・ 事務室の空調温度を適正（冷房時28度、暖房時20度）に設定する
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ 作業効率の改善により残業時間を少なくする
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ 社用車の効率的な使用（運転経路、相乗り）を徹底する
- ・ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける
- ・ 車の空調温度を適正温度に設定する
- ・ タイヤの空気圧をこまめにチェックし適正空気圧を保つ
- ・ クールビズ、ウォームビズの活用

【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

（産業廃棄物）

- ・ 廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する
- ・ 現場で使用した木杭、ぬき等木材は再使用可能なものは廃棄しない
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ・ ウエス、軍手は使用限度を定め、無駄に廃棄しない

(一般廃棄物)

- ・ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・排出する廃棄物の重さを計り、記録する
- ・詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・製品をできるだけ長期間使用する

【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ・両面印刷、両面コピーを徹底する
- ・使用済み用紙の裏面を利用する
- ・書類、資料の電子データ化を進める

【取組4】 危険物・農薬等の安全管理

- ・危険物・農薬等は、決められた保管場所に保管する
- ・危険物・農薬等の使用済み洗浄剤の容器は、確実に蓋をする
- ・保管庫からの危険物・農薬等の持ち出し量を記録する
- ・危険物・農薬等を取り扱う社員に対して定期的に安全教育を行う

【取組5】 その他の取組

- ・毎月、全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する
- ・製品、材料、工具は、決められた場所に返却する
- ・社員による技術提案制度で、環境への取組についても提案を募集する

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、四半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。